



未来の社員と、柳川の現場で出会う。 自社の魅力を伝える『オープンカンパニー』 ～柳川市オープンカンパニー等支援事業補助金のご案内～

「求人を出しても、なかなか思うような人材と出会えない・・・」

「自社の技術や社風を、もっと直接知ってほしい！」

そんな課題を抱えている市内の中小企業の皆さまへ。

自社で職場見学や職業体験(オープンカンパニー)を企画し、

貴社の「働く魅力」を未来の社員に直接届けましょう。

補助率

1/2

補助上限

10 万円

募集締切

12/28(月)

※予算がなくなり次第、受付終了

職場見学や職業体験など、地域住民との交流に取り組む市内の中小企業へ補助金を交付します。

詳しくは、裏面および商工・ブランド振興課商工係(0944-77-8763)へお問い合わせください。

企業のメリット①

「働く場」

としての認知拡大

実際の現場を見せることで、貴社で働くイメージを具体的に伝えます。

企業のメリット②

将来の

採用・定着へ

近隣の住民や求職者との接点となり貴社のファンを増やすきっかけに。

企業のメリット③

社員の

モチベーション向上

企画・実施を通じ、社員が自社の魅力や技術を再確認する場となります。

お問合せ先

柳川市 産業経済部 商工・ブランド振興課 商工係

電話 0944-77-8763 メール syoushin@city.yanagawa.lg.jp

〒839-0293 柳川市大和町鷹ノ尾120番地(柳川市大和庁舎)





◎補助金の概要

対象者：市税に滞納がなく、かつ次に掲げるいずれかに該当するもの

▷市内に本社を有する中小企業者(商工業)

▷市内の商工会および商工会議所

対象事業：次の要件全てに該当する事業

▷企業が自ら企画し実施すること

▷企業について知ることができる見学や体験をすること

▷事業についてチラシやホームページなどで告知すること

▷令和9年3月31日までに経費の精算を含めた事業の全てが完了すること

▷柳川市の他の補助金の交付を受けていないこと

▷物販の販売又は宣伝を主たる目的とした取り組みでないこと

補助率：対象経費の1/2を補助※千円未満切捨

補助上限：中小企業者 10万円 / 商工会および商工会議所 20万円

対象経費：▷のぼりや看板、チラシ、パンフレットなどの作成

▷会場使用料や機材・備品のレンタル

▷会場設営委託

など ※人件費は補助対象外です。

申請期間：令和8年5月11日(月)～12月28日(月) ※予算がなくなり次第、受付終了します。

◎手続きの流れ ※事業に着手(「発注」や「契約」等)する前に、交付申請が必要です。ご注意ください。

申請者	事前相談	交付申請		事業着手	事業実施	事業完了	実績報告		補助金請求
		↓	↑				↓	↑	↓
柳川市			交付決定通知					確定通知	



お問合せ先

柳川市 産業経済部 商工・ブランド振興課 商工係

電話 0944-77-8763 メール syoushin@city.yanagawa.lg.jp

〒839-0293 柳川市大和町鷹ノ尾120番地(柳川市大和庁舎)

